

議長 休憩を解いて再開いたします。 (14時35分)

引き続き一般質問を行います。受付番号第6号、井上栄一君の一般質問を許します。登壇願います。

6番井上 それでは、議長の許可が出ましたので、一般質問を行わせていただきます。受付番号第6号、質問議員、第6番 井上栄一。件名、新松田駅前整備事業について。

要旨。令和4年度において再開発準備組合を設立する方向として事業を進めておられます。そこで、次の項目についてお伺いをいたします。

(1) 駅前整備事業は、足柄平野の交通の要衝として、新松田駅・松田駅周辺の交通安全・利便性を高めるための事業であります。そこで、駅前整備に関連する周辺町道の新設及び改良箇所・考え方についてお伺いをします。

(2) 再開発事業で重要な場所である新松田駅前の小田急所有地及びJR御殿場線南口のJR東海所有地の移転等の交渉の進捗状況は。

(3) 再開発事業において、大手ディベロッパーの決定が組合設立事業継続に不可欠であります。準備組合設立を前に大手ディベロッパー等の応募・決定の状況は。

以上、お願いをいたします。

町長 井上議員の御質問に順次お答えを申し上げます。

1つ目の御質問についてであります。新松田駅北口に接道しております町道3号線、ロマンス通りは、駅前広場整備及び再開発事業において重要な路線であり、多くの町民の方から歩行者の安全対策として、歩道の設置やバス等のすれ違いに対応した町道幅員の確保が望まれております。また、町道3号線は、再開発事業予定区域内から西に向かい、松田小学校前の交差点までと、小学校前交差

点から十文字橋方面に向かう町道6号線の区間は、比較的歩行者の通行が多い路線であります。歩道がないので改良が必要であると考えております。

新設道路といたしましては、新松田駅周辺整備事業基本構想・基本計画の中でもお示しさせていただきました町道6号線、仲町通りと新しい新松田駅北口広場を結ぶ原則歩行者専用の南北連絡通路も併せて検討しています。この路線は、御殿場線で分断された地域の回遊性を高め、歩行者の利便性を確保するために計画をしております。そこで、今年度に予定しております駅前広場のレイアウトを計画する上では、周辺道路も併せて道路幅員や線形を検討し、将来を見据えた計画にて警察との協議を実施してまいります。なお、周辺道路の整備につきましては、今後、再開発事業の進捗に合わせて関係者の皆様に説明させていただきます。

2つ目の質問について御回答させていただきます。まず、小田急電鉄様でございますが、先日、小田急本社にて、今年度以降の事業スケジュール確認や各種協議内容に伴う担当部署への引継ぎなど、打合せを行っております。その中で、用地や建物補償に関する担当部署と今月打合せを予定しており、現時点では、組合に参加していくのか、参加せずに一般的な用地買収、物件・建物補償をするのかを今後社内で検討していただくこととなっております。

次に、JR東海様でございますが、昨年6月には、静岡支社から本町にお越しいただき、駅前広場及びアンダーパスの予定箇所を現地にて説明を行い、本年1月には、現況平面測量図作成のためにJR用地内での作業での調整をするなど、連絡を密にさせていただいております。また、4月26日に実施いたしました地権者説明会には、JR松田駅長様に御出席を頂いております。現時点では、組合には参加しないとの回答を頂いておりますが、あくまでも再開発組合へ

の参加についての御判断でございますので、再開発事業自体に協力しないということではございません。今後も引き続き個別案件として役場と協議を行い、設立した組合との調整を図ってまいります。

続きまして、3つ目の御質問にお答えいたします。御質問にありますように、再開発事業を進めていく上で、事業費の調達や開発計画の作成、組合運営への協力、テナントへのあっせん業務など、専門的な知識やノウハウの提供など、様々な点で民間事業者の協力が必要となってまいります。民間事業者の再開発事業での役割として、大きく分けて2つの民間事業者が関わってまいります。1つ目は、組合員となり地権者と一緒に事業を進めていくディベロッパー、2つ目は、組合から工事を請け負う、または特定業務代行者として組合に資金を投入し、事業に参画する建設会社になります。

新松田駅周辺整備基本構想・基本計画の策定当時に、民間事業者へ行ったヒアリング調査において前向きな回答を得られた会社及び小田急沿線など近隣で実績のある会社を中心に、ディベロッパー6社、特定業務代行者として建設会社6社の合計12社を対象として、令和4年3月に事業参画への調査を実施いたしました。調査結果につきましては、ディベロッパーについては、6社中3社から事業に参画したい、参画を検討できるという回答を頂いております。建設会社につきましては、6社中2社から事業に参画したいという回答を頂いております。

御質問にありましたディベロッパーや特定業務代行者としての建設会社の決定につきましては、再開発準備組合の設立後、準備組合の中で組合員の合意により決定することとなりますので、目標として本組合設立までに決定されることを期待しているところでもございます。

今後、新松田駅周辺整備事業については、再開発準備組合の設立

及び駅前広場整備に向け、地権者の皆様と協力し、推進してまいりますので、議会の皆様方にも御理解、御支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。以上となります。

6 番 井 上 ありがとうございます。それでは再質問をさせていただきます。まず、1点目のですね、駅前整備に関連する町道の新設改良等についてはということに對しまして、今現在回答がありましたとおりですね、ロマンス通り及び小学校から十文字橋は道路改良、南北通路、アンダーパスについては新設というようところが主にですね、考えているという答弁でございました。

駅前整備事業というのは、やはり大事業でございます。駅前整備なり南北自由通路、それに関連する再開発ビル、駐車場だけではなく、やはり駅前周辺へ利便性を高め、他の市町村からアクセスができる。それに伴ってですね、やはり交通量も増えていき、それらを調整しなければいけない。駅前周辺にお住まいの方だけではなく、松田町等に、周辺等に、周辺の方の利便性も高めていかなければいけない。そういうふうなアクセス性、交通量が高まればなおさらですね、交通安全等にも十分配慮された町道整備というものが要するというふうな考えております。

そこでですね、再質問といたしましては、町道整備計画があるということで、以前からも回答を頂いておりますが、やはりこの駅前、新松田駅前整備事業に伴ってですね、やはり実施計画、そういうふうな形の中で、今ですね、回答頂いた町道3号線ですか、あと町道6号線、新設道路及びそれに関連するですね、周辺道路等の実施計画をですね、やはり策定をし、やはり議会に諮る。また町民にもですね、示していくことが必要と考えますので、その辺の実現性についてはどうかということですね、再質問の1点目と、1番の再質問の1点目とさせていただきます。

1 番の再質問の 2 点目としましては、南口がですね、今はまだ中途の段階でございます。南北自由通路等が完成をする場合には、当然新松田駅の南口、北口、その両方に関連するですね、周辺町道整備の計画を立てていかなければいけないということで、当然それは松田町内だけで完結するものではなく、やはり大井町から、開成町から、あとは246、秦野から、そういったですね、交通の流れを検討した町道整備なりですね、様々な新松田駅、J R 松田駅へのアクセス性を考えた整備計画が必要だと思われませんが、それについてはいかがか。

それに関連をいたしまして、交通安全対策とですね、やはり現在の小学校へ通う児童・生徒との関係かと思われませんが、一方通行路とかですね、右折禁止、左折禁止道路、そういった交通規制が駅周辺には大変多いというふうに思われます。それらは先ほど答弁の中で、松田警察との調整を図っていくというふうな回答があったかと思いますが、それらに対する考え方、交通安全のための交通規制等の考え方が 1 番の再質問の 3 点目でありますので、よろしくお願いをいたします。

参事兼まちづくり課長

御質問ありがとうございます。それではですね、1 点ずつ御回答申し上げます。

まず、町道整備の実施計画でございます。現在、新松田駅基本構想基本計画を基にですね、今後駅前広場の面積、また集約施設等の計画を今、随時進めているところでございます。基本構想基本計画の中にも、周辺道路整備ということがうたわれております。まさに並行して、周りの道路網についても検討は必要であるというふうに、まちづくり課でも考えているところです。今回お答えしました、特に 3 号線ロマンス通り、6 号線の十文字橋まで向かう通りはですね、幅員が狭かったり、歩道がないというところで、今回回答の

中に入れさせていただいた路線でございます。それと、新しくできる広場と南北を結ぶといったものも入れていきました。

実施計画が必要ではないかと、まさにそのとおりで考えています。周りの交通量、またどういった目的で道路を改良していくのかというのは、先ほど御質問の中でありました町道整備基本計画の中にも、道路の種別、幹線道路なのか生活道路なのか、そういったことを加味しながら今後検討してまいりたいと思います。

その次に、南口の駅周辺道路についてでございます。以前にですね、全協のときにですね、南口の駅周辺道路の整備についてということで、一度御説明させていただいたことがあろうかと思えます。当然南口の駅前広場を整備した後は、そこに大井町方面からの車両が集中するというので、文久橋を渡って堤防道路を使って、もともとの町営住宅のところを南口のほうに入れていって、回遊性を高めるというような計画もあるということをお説明させていただいたと記憶しております。まさにですね、南口においてもですね、そういった道路をですね、整備を念頭に入れながら、今後全体の周辺整備の中で検討してまいりたいと思います。

最後に、交通安全対策としてですね、どういったことが考えられるのか。まず、基本的にはですね、歩行者の通学児童、通勤の方が多い駅に向かったの道路については、歩車分離と、歩道設置というのが大前提だと思えます。しかしながら、歩道設置を中心に事業を展開しますと、多くの方の立ち退きが必要になってきます。町をつくっても、住むところがなくなってしまうのは、何のために町を整備していくのか、潤った町をつくっていくのか、そういったことも考えながら、例えば今、店屋場、町屋方面から来られている児童さんは、一部町道ではないところ、町営住宅のところからですね、石田材木屋さんの跡に抜けていくような2メートルぐらい、生活

道路を使ってですね、学校へ登校されている場所もございます。そういったものをうまく利用しながら、児童と車両を分けていく。

それと、先ほど御指摘がございました一方通行、指定方向外が多いと。これは多分ですね、どこの町でも、小さい町でも大きい町でもですね、通学時間帯において駅周辺、学校周辺ではそういった規制をすることがまず第一に安全対策、その次にやはり今、議員御指摘のとおり、そこに生活している方は、もう何十年間かそういった中で不自由な生活をしていただいているということも事実であります。道路改良を進める中で、そういったことが少しでも改善され、通行方法が緩和できることがあれば、またこれは公安委員会との協議になってまいります。町独自で一方通行をやめるとか、進入禁止を変えるとか、そういったことはできませんので、またこれは公安委員会さんとの協議になっていく。またそれには学校の関係者の方々、それから地域の方々、保護者の方々、そういった方の要望等も聞かなければできない事業となりますので、また全体を見据えながら、順番を追ってやっていきたいと思っております。以上です。

6 番 井 上 ありがとうございます。それでは、その今のですね、再質問にお答えいただいた2点目の中でですね、ちょっとここだけ再々質問というふうな形になりますが、よろしくお願いをしたいと思います。大井町から来て、南口を通過してですね、今の町営住宅、その辺が町営住宅がもう完全に整備された後の道路形態になるというふうには理解していますが、やはり北口へのですね、アクセス性を考える上では、例えば秦野市の方向からとかですね、あと開成町、山北の方向からというのですね、どうしてもその部分というのは北口のほうに集中をします。まして開成町はですね、じゃあ小学校前までは十文字橋を通過してですね、来るのかなと。または紫水大橋経由で来られるのかなというふうには理解できますが、そののと

ころでですね、今の小学校のところから小田急のガード下へ通る道というのが、やはり、何号線かちょっと分からないんですけども、クリエイトの交差点からですね、小田急ガードを通過して石田材木なり南口に通るルート、その部分をですね、かなりどういうふうに通るか。北口・南口との回遊性といった部分を含めてですね、あとはまた先ほど言いました交通規制なんかも含めて検討し、うまく道路を造ることによって、また北口の交通量も多く、ある程度調整をし、南口へ回るなりですね、北口へ来て乗降させるのか、そういったところもあると思いますので、そこで町道整備の考え方の中で、道路改良でいくのか新設でいくのか、新しく小田急の下をですね、通って行くのか。今のところだと大型車両、小田急のガードのところはですね、高さ制限等があって、また幅も狭いですので、大型車両は通れないというふうなネックがある。そこをですね、やはり考えた道路計画というものが需要だと思いますが、それについてですね、お考えをお伺いいたします。

参事兼まちづくり課長

御質問にお答えします。今御指摘がございました町道2号線という路線になります。ガードを潜って、東亜さんの前後、出口はシボネさんでしょうかね、シボネさんのところまで出て行く道とですね、それから南口のほうに、石田材木屋さんを過ぎたところをぶつかってですね、南口のほうに行く道が5号線という形になります。

まずですね、今の現状から申しますと、朝はですね、シボネさん側からしか入れない状態に、一方通行になっていますので、また町屋、店屋場、新松田、いや、17区今の仲町屋自治会、その自治会の方々のお子さんたちも、小学校に行くにはそこを通過して行くようになっています。御指摘のとおり、実は一方通行となってもですね、ガードのところが大変狭くなっていて、見守りをいただいている地域の方には本当に朝からですね、気をつけて見てい

ただいでですね、お声がけをしていただいて、歩行者と通学児童と車、また中学生もですね、ほとんどの中学生が庶子方面から来られる子たちも、あそこを通るんですね。その時間帯に車は正面から走ってくると。そういった中でですね、大変御苦勞をかけてですね、お願いして、安全を高めていただいているのが事実でございます。

クリエイトのところからガードまでの区間は、御承知のとおり、もともと一番狭いところが2メートルぐらい、2.5メートルぐらいしかなかった道路をですね、今現在5メートルまで拡幅しておりますので、朝のグリーンベルトの部分を歩いている限りは、速度さえ気をつけていただければ、歩車は、物理的に歩車の分離をしなくても、何とか安全対策はできているのかな。ガードのところがいかにせん狭いということでございます。ここについては、町道策定計画の中においてもですね、私どもも緊急の課題であるというふうに考えております。近隣の地権者の方にもですね、この拡幅をしたいというお話も申し上げておりますし、それと同時に2-8…2-9号線ですか、南口に抜けていく新設の道路、今、歩行者しか通れない道がありますけれども、あそこもですね、5メートルで全部つくってあります。そこはですね、南口に抜けれるように車両を誘導していくようなイメージがありますので、ガードの拡幅も基本計画の中には入れてありますし、私どもも懸念しているところの一番の重要なポイントだと思っています。そこについては、自治会からも要望が出ておりますので、そこは考えていく。ただし、高さはちょっと無理なので、やはり横方向に車両がスムーズにすれ違えて、なおかつ歩行者の通路が確保できると。そういったガードに改良していきたいというふうに今、考えております。以上です。

6 番 井 上 ありがとうございます。今のですね、北口から南口という回遊性のためですね、道路新設なり改良ということしていくとですね、必

ずしもあそこのガードを拡幅等の整備に固執をしなくても、新しいルートでもね、いいのではないかなと。でも、そうすると左岸用水とのですね、やはり高低差等もいろいろ問題が出てくるのかなというふうに思いますのでですね、やはりここは駅周辺、新松田駅周辺をですね、もう何年かの町民の要望のもとにつくるということですのでね、もう少し時間をかけ、お金もかけてですね、開成町から大井町へ抜ける経過地点のアクセスの松田町というふうなですね、道路整備をですね、ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

それではですね、2点目の再質問に移りたいと思います。2点目につきましてはですね、小田急所有地、J R所有地ということで、小田急さんは組合か、または買収、用地買収、建物物件補償というふうな方向で行くのかは、今後社内で検討していくということで回答がございました。J Rのほうはですね、組合には参加せず、町との協議を進めていくということで、そこについては理解できましたが、事業費計画の中でですね、以前ですね、事業費としてですね、13億9,700万円で、用地費とか広場整備が4,500平米というふうな新松田駅の整備の基本計画というのを示された中でですね、これらの土地は小田急… J Rの土地までは言及をされてなかったかと思いますが、小田急所有地については寄附を考えているということで、用地費、新松田駅周辺整備基本計画の中でのですね、金額はですね、小田急の部分は寄附によるものだという計算で、概算事業費というのを説明をされたのかなというふうに私は理解しておりました。またさらにここでですね、用地買収は組合さん…小田急は組合にね、参加をしてくれればいいんですけども、そうでない場合にはですね、やはり用地費と建物補償というものは、それにプラス事業費としてはですね、それから増大をするというふうな理解

でよろしいのか。

あと、J R のですね、J R 東海さんの所有地もですね、やはり先ほどのアンダーパスは別としてですね、ペデストリアンデッキからおりてくる部分は、町道には直接おりられないので、やはり J R 東海さん所有地のほうにおりるといふうに理解をした…私はしていましたが、やはりその部分というのは、無償貸与ということは当然あり得ない。やはりそこは町のほうの負担ですね、所有地を、J R 東海さんの所有地を用地買収をするといふうな考え方でいいのか。この確認をお願いをいたします。

参事兼まちづくり課長

御質問ありがとうございます。まず、小田急用地につきましては、正直言ってですね、まだ幾らで買うとか、くれるとか、たしかこの説明をしたときもそんなことを言っていたと思うんですけども、実際に交渉に直接入っているわけではありません。今月、担当の部署の方と初めてお会いします。また、会社がちょっと細分化されてですね、いろんな担当が変わっているみたいで、新しい担当部署ができたということで、初めてお話をさせていただきますので、その中でどういった金額になるとか、本当に寄附でもらえるのか、それとも全部買ってくれといふのか、もしくはですね、組合に入ってくれば床として精算するのか、そういった考え方もあると思いますので、それはちょっと今後、ちょっと動向を見ていただきたいなといふふうに思いますし、逐次、小田急さんのことですので、議会で正式にお答えできるかどうかといふのも、向こうの承諾が必要ですので、そういった中では発表できる段階で少しずつ発表していきたいと思っています。

それと、J R さんなんですけれども、静岡支所さんとお話をさせていただくと、現時点では組合には参加しないということで、うちのほうでディベロッパーとかですね、そういったのを調整してい

る、今、支援事業を行っているコンサルと話をしたときに、やはり鉄道事業者さんを一緒にひっくるめて、再開発事業をやったことがあると。やはり最初のうちはそういう回答が多いそうです。現時点では参加しない。最終的に、床の価値であるとか、建物の種類だとか、そういったものが見えてきた段階で、組合に参加しますというふうになることが多いというふうにも聞いています。なぜ現時点で参加しない、はっきり言わないかというのですね、一般の方と同じように、検討会だとか準備組合だとか、そういったものに参加する意思がないというのが今の段階で組合に参加しないという答えが返ってくる大きい原因だそうです。最終的に施工規模等が決まってくれば、資産価値も出てきますので、その段階では組合に参加して補償…組合の中で整理をしていく可能性もあるというふうを考えております。以上です。

6 番 井 上 分かりました。じゃあ、現時点ではですね、組合さんからJR、小田急ともにですね、組合に参加するかしないかは、まだ未定ということで、準備組合なり組合設立の時点でですね、それぞれ民間企業ということになりますので、その時点で判断をされるというふうな理解で了解はできました。

それではですね、3点目のですね、大手ディベロッパーのですね、応募決定の状況についてということで、3点目のですね、再質問に移りたいというふうに思います。新松田駅周辺整備事業をですね、やはり地権者への説明会とかですね、地権者が集まっていたいた会議等もですね、開催をしています。そういったことも受けてですね、町民からのですね、やはり松田町で再開発事業をですね、実施をしていただきたいというふうな声もですね、私のところにも届いております。かなりですね、方向としてはですね、再開発事業を進めていくんだという機運が盛り上がっているというふうに思い

ます。大分前になりますが、平野町長時代のですね、J R側の再開発事業のときにですね、もう大分そのときにいられた方は高橋参事ぐらいしかいない…あと依田出納室長さんがいらっしゃったんですけれども、そのときにはですね、ちょっと私も記憶だけですね、実際そのときのいろんな内容は定かではないんですけれども、準備組合をですね、つくるということで、中村定五郎さんじゃなくて…中村さんがやはり組合長ということで、進んでいた時点ではですね、私の記憶だと既にもうディベロッパーがですね、先に決まっています、ちょっとここで固有名詞出していいのか分からないんですけれども、大何とか組さんがですね、決まっていたというふうに思います。

先ほど答弁の中では、6社…ディベロッパーとしてはですね、6社中の3社から参画をしたい。また建設会社というですね、資金投入をし、事業に参画する建設会社については、6社中2社から参画をしたいというふうな回答があったということでもあります。この昔のJ R側のですね、再開発事業では、もうディベロッパーの固有名詞を、会社がどこが参画するんだというところがですね、明確になっていた。これらを踏まえてですね、やはりもう町側としてはですね、その辺は明示をされてもいいのかなというふうに思います。それをどういうふうにするのかというのは、詳しくは分かりません。どこのディベロッパーを採用をするのか、建設会社としてですね、採用をするのか。その辺は入札方式等によるのかどうか。これも初めてのことだと思いますので、私自身としては分かりませんが、ただそういうふうな、ある程度規模の大きい会社がですね、名乗りを上げているのであればですね、その辺はやはり議会側に示されてもいいのではないかなというふうに考えますが、それに対するですね、そういった制度的な問題とかですね、あとはやはり

町側の姿勢、制度的なものは担当のほうからですね、町側の姿勢としては町長のほうからですね、御回答を頂ければというふうに思います。よろしく願いをいたします。

参事兼まちづくり課長

御質問ありがとうございます。御指摘のですね、ディベロッパーとですね、建設を行うための特定業務代行者という建設業者になります。おのおのの役割を簡単に、ほんの簡単にだけ説明しますと、ディベロッパーというのはですね、どちらかという不動産屋さんだと思っていただければ、できたビルの床を貸したり、あっせんしたり、建てるときの資金計画だとか、そういったものをやる会社でございます。その次に、特定業務代行者というのは、この組合からビルの建築を請け負う会社です。その会社は、自ら出資して床を持つと。自分で工事代金のかわりに床をもらうという形でございます。なぜこういった会社があるのか。2つの種類があるのか。1つにはですね、特定代行者として、この全体の事業に参画して、銀行からお金を借りてきて建物を建てる建設会社は、先ほど発注の仕方があったと思うんですけども、準備組合設立、本組合のときには、もう1者随契で、そのまま建物を建てる権利までもらって、事業を進めていくと。もしくは、先ほど言いました建設業者だけになりますと、本組合が設立された後に現入札をかけてですね、普通は一般競争入札とか、例えば地域性を考慮した指名競争入札とか、そういった形で建設業者を決めていくやり方と、2種類あります。最近の傾向としては、特定業務代行者にもう既に床を持たせて、お金も持たせてしまって、事業を完成まできちっとさせるというのが最近の主流だというふうに聞いております。

そういった中で、実はですね、私どももどの段階でそれ決めたらいいのかということですね、今、支援事業を行っているコンサルと私どもと話をしたときに、準備組合さんでやはりある程度、幾つ

かの会社からプレゼンしてもらって、うちの会社は例えば何階建てで、何十棟やって、皆さんの土地の価値がこのくらいだったら、例えば3LDKのこの部屋3つあげますよとかって、そういういろんなプレゼンを受けた中で、組合の中で、あ、この組合、いいよねとか、感じがいい…この業者は感じがいいよねとかって、そういうことの中から選んでいただきたいものだそうです。その中で、今、手を挙げているのが3社おりますので、準備組合をつくった段階で、その3社から意見を聞きながら、皆さんにお会いしていただいて、本組合設立までにはあらまもう筋は決まってくると。先ほどおっしゃいました前の開発のときには業者が決まっていたよと。まさに本組合の設立のときには、もうゴーが出るくらいまで皆さんで話し合っていたいただいて、地権者の皆さんの同意でその会社に決めていくと。そのときには業務代行をする業者、建築業者も併せて決めていって、建物を建てる会社まで決めていきたい。そのように考えておりますので、これからの検討会、準備組合設立の間いろいろな会社からプレゼンしていただいて、皆さんに選んでいただくという形になります。以上です。

町 長 御指名頂きましたので、今、課長が…参事がおっしゃられる…言われたとおりで、とにかく役場の立場というものを間違っちゃいけないと思うんですよね。ですので、ここは今は支援業務という形で、正式に組合が立ち上がってないので、当然立ち上がるための支援を皆様方の御協力をもって今させていただいているというところになります。これで今度準備組合がきちんとやっぱりできると、もうそこが独立して動き始めるとき、そこに対して町がどれだけ支援ができるかということになりますから、やはり先ほど答弁でも話ししましたように、正式に準備組合が設立と並行してというところは、最終的にはあるかも分かりませんが、それまで

の間は我々がそのところの業者さんがどうかこうとかと言えるような立場じゃないのかなというふうに考えております。以上です。

6 番 井 上 ありがとうございます。制度的な部分はですね、担当課長からの説明ということで理解をできました。町は準備組合設立からですね、組合設立までの間の中で、ディベロッパー等を決定をしていき、1者随契等ですね、対応していくんだということの意味の中で、決定権は町じゃないというふうなところの説明かと思います。

それではですね、あと今後のですね、スケジュール、再開発事業等のスケジュールの関係ですけれども、前に示された部分ではですね、令和5年度で今、地権者への説明会等を行っております、4年度。令和5年度で準備組合の設立、7年度で再開発組合の設立というスケジュールですね、少しですね、基本計画ができたときよりもですね、少し後ろにずれているというふうには思います。その中でですね、地権者、関係者、あと町民ですね、本当に再開発事業、駅周辺整備事業をやっていくんだということの対応の中でですね、先ほど職員として関わっていた、依田室長がいたというふうな話もありました。町長のほうにお伺いをいたしますが、やはり今後ですね、担当部署というのを、以前はですね、室長と担当係長、担当、3名体制ですね、JR側のときにはですね、そういった担当部署をつくってですね、これらに専任で所管をしてやっていたというふうな記憶がございます。今ですね、まちづくり課のほうですね、様々な業務の中でですね、やっていただいておりますが、そういった専任部署というものの考え方で、先ほどのスケジュールですね、令和5年度で準備組合設立、その後もですね、やはり10年以上の事業期間を要するというふうには思います。それをずっと兼務でやっていくのではないというふうには考えますが、担当部署等で

ですね、やはり町民、地権者、事業者に対応していく部門というのが必要だと私は考えますが、町長のお考えをお伺いをいたします。

町長 御質問ありがとうございました。何らかの形で、また何らかの時期に、しかるべき時期に、町が主導するのか、この組合の皆さん方と相談して、必要なそういった部署をですね、つくらなきゃいけないとは考えておりますので、もうちょっと時間ください。以上です。

6 番 井 上 ありがとうございます。実際にはですね、やはり共有部分、再開発ビルとかですね、駐車場ですね、関係というのは、どうしても共有部分ができてきてですね、そこは共有部分の建物、事業が完成をした後の管理はどうするのかという辺りはですね、そこはまあ兼務でも構わないのかなというふうにも思いますが、ただ、かなりですね、ほかの埼玉あたりですね、市の実情等をお聞きしてもですね、なかなか大変な業務だというふうにも理解をしています。その辺も含めた中でですね、町民へ、関係者、町民に対しても、なるべく早くですね、専任の部署をつくっていただいて、大分人員的にもですね、厳しい状況だということは理解をしていますが、しっかりと新松田駅周辺整備事業をやっていくために、再開発事業をですね、完成をさせていくためにもですね、専任部署の設立をですね、早期に望むということで、以上をもちまして私の一般質問を終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

議 長 以上で受付番号第6号、井上栄一君の一般質問を終わります。

以上で本日予定しました日程の全てが終了しましたので、本日の会議はこれにて散会いたします。 (15時20分)